

令和6年第9回 定例総会議事録

1 日時 令和6年9月20日（金）15時00分～16時15分

2 開催場所 公会堂さんさん館3階 第1～3会議室

3 出席者

(1) 委員（17名）

1番：峯岸 幸輔 委員、3番：田中 雅之 委員、4番：高橋 寛幸 委員、
5番：小林 孝司 委員、6番：海老澤成行 委員、7番：伊藤 薫 委員、
8番：小林 孝治 委員、9番：田中 邦明 委員、10番：石井 辰男 委員、
11番：白鳥 邦彦 委員、12番：高麗 千織 委員、13番：山本 達也 委員、
14番：原嶋 茂夫 委員、16番：宍戸 啓次 委員、17番：小林 俊之 委員、
18番：島田 功 委員、19番：高橋 克弘 委員
※欠席 2番：石井 昭広 委員、15番：藤沼 良典 委員、20番：江田 早苗 委員

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐：山田 弘光、事務局：笹原香菜子

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

事務局 ただ今から、令和6年第9回農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は農業委員 20名中、17名の委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和6年第8回の定例総会会議録につきまして、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められており、石井会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。11番：白鳥委員と、12番：高麗委員のご両名にお願いいたします。これより直ちに議案の審査に入ります。議案第22号「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」を議題とします。議案の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（1件）～

議長 議案第22号の現況確認について、担当の7番：伊藤委員ご説明願います。

7番：伊藤委員 9月11日に申請者立ち会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおり

です。現地は竹林から畑にもどしてきれいに耕耘され、これからブロッコリーを定植する予定です。この農地は適正に肥培管理されており、申請者より今後において終生当該農地の肥培管理を行なう確認も取れているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手多数のため、証明することに決定いたします。次に議案第 23 号「引き続き農業経営を行なっている旨の証明について」を議題とします。議案の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（10 件）～

議長 議案第 23 号の 1 の現況確認について、担当の 3 番：田中委員ご説明願います。

3 番：田中委員 9 月 13 日に申請者立ち会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は年間通してブルーベリー約 450 本、15 品種が栽培されており、周辺は防鳥ネットで覆われ、上部は防鳥のワイヤーが張られていました。この農地はご家族で肥培管理されており、下草もなくきれいに管理されていました。大半がブルーベリーの摘み取り園で消化しますが、その他にも飲食店やイベント等に出荷しています。申請者より今後において終生、当該農地の肥培管理を行う事の確認も取れているので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 23 号の 2 の現況確認について、これも担当の 3 番：田中委員ご説明願います。

3 番：田中委員 9 月 13 日に申請者のご家族立ち会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地にはカキが 50 本程栽培されており、周辺は防鳥ネットで覆われていました。この農地はご家族で肥培管理されており、下草もなくきれいに管理されていました。また生産物は主に庭先で販売しています。申請者のご家族より今後において終生、当該農地の肥培管理を行う旨の確認も取れておりますので証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 23 号の 3 の現況確認について、担当の 16 番：宍戸委員ご説明願います。

16 番：宍戸委員 9 月 13 日に申請者立ち会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地南側にはカキ、ミカン、キウイフルーツ等の柑橘が植わっており、北側にはミカン、甘夏ミカンが各 10 本程度植わっていました。いずれもきれいに剪定され、しっかりと肥培管理されていました。この農地は親族で肥培管理しており、申請者より終生、当該農地の肥培管理を行う旨の確認も取れておりますので証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第 23 号の 4 と第 23 号の 5 は相互に関連がありますので、現況確認は一括して担当の 16 番：宍戸委員よりご説明願います。

16 番：宍戸委員 9 月 12 日に申請者立ち会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地ではブロッコリー、キャベツ等の苗が定植されており、サトイモ、ヤツガシラが栽培されています。また一部でキウイフルーツが栽培され、その下で鶏を平飼いしています。この農地はご家族で肥培管理しており、下草もなくきれいに管理されています。また申請者より終生、当該農地の肥培管理を行う旨の確認も取れておりますので証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第 23 号の 6 と第 23 号の 7 につきましても相互に関連がありますので、現況確認は一括して担当の 16 番：宍戸委員よりご説明願います。

16 番：宍戸委員 9 月 12 日に申請者立ち会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は全面キウイ畠で、その下で鶏の平飼いをしています。この農地はご家族で肥培管理しており、申請者より終生、当該農地の肥培管理を行う旨の確認も取れておりますので証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 23 号の 8 の現況確認について、担当の 7 番：伊藤委員ご説明願います。

7 番：伊藤委員 9 月 5 日に申請者のご家族立ち会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。申請地は 3 カ所に分かれており、農地北側にはギンナン 40 本、ザクロ 12 本、サトイモが植わっていました。南側には育苗ハウスが 1 棟とナス、ピーマンが植わっており、これからカブやハクサイを栽培する予定です。東側にはミカン 30 本、カキ 10 本、クリ 2 本が植えられていました。申請者ご家族より終生、当該農地の肥培管理を行う旨の確認も取れていますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 23 号の 9 現況確認について、担当の 4 番：高橋委員ご説明願います。

4 番：高橋委員 9 月 14 日に申請者ご家族立ち会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。東側ではナス、ネギが栽培されており、ハウスが 4 棟あります。1 棟目ではピーマン、パプリカが栽培されており、2、3 棟目はトマトとキュウリの専用ハウス、4 棟

目は苗床ハウスとして使用されています。収穫した作物はすべて庭先で販売しており、ハクサイ、キャベツ、ブロッコリーなどの秋冬野菜の苗はこれから定植する予定です。この農地はご家族で肥培管理しており、申請者のご家族より終生、当該農地の肥培管理を行う旨の確認も取れていますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第23号の10現況確認について、担当の11番：白鳥委員ご説明願います。

11番：白鳥委員 9月17日に申請者立ち合いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地ではラッカセイ、ゴマ、シソの葉、モロヘイヤが栽培されていました。収穫した作物は庭先の自動販売機で販売しています。この農地は申請者が肥培管理しており、終生、当該農地の肥培管理を行う旨の確認も取れていますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に日程2の協議に入ります。協議1「第62回三鷹市農業祭における三鷹市農業委員会長賞の交付について」を議題とします。協議1について、事務局より説明願います。

事務局 協議1「第62回三鷹市農業祭における三鷹市農業委員会長賞の交付について」説明。

議長 説明が終わりました。事務局説明のとおり決定することについて、ご異議はございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に、協議2「『食育カレンダー』作成におけるご協力及び特別賞の交付、後援依頼について」を議題とします。協議2について事務局より説明願います。

事務局 協議2「『食育カレンダー』作成におけるご協力及び特別賞の交付、後援依頼について」説明。

議長 説明が終わりました。事務局説明のとおり決定することについて、ご異議はございませんか。意義がないようなので説明のとおり決定いたします。次に、協議3「生産緑地のあっせんについて」を議題とします。協議3について事務局より説明願います。

事務局 協議3「生産緑地のあっせんについて」説明

三鷹市から農業委員会あてに、生産緑地のあっせん依頼があった。

協議3-1 6三都都第293号 生産緑地地区指定番号 第39号

農業委員会事務局への照会期限 令和6年10月2日（水）まで

協議3-2 6三都都第314号 生産緑地地区指定番号 第54号

協議3-3 6三都都第324号 生産緑地地区指定番号 第381号

協議3-4 6三都都第325号 生産緑地地区指定番号 第381号

協議3-5 6三都都第326号 生産緑地地区指定番号 第17号

農業委員会事務局への照会期限 令和6年10月9日（水）

農業委員から各担当地区の農業者に情報提供をしていただき、詳細な情報が必要な方がいる場合は農業委員会事務局へ。

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に日程3の専決報告に入ります。

専決報告1 「農地の相続による権利取得の届出について」は案件がないので、専決報告2 「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（3件）～

議長 報告2の1現況確認について、担当の16番：宍戸委員よりご説明願います。

16番：宍戸委員 8月23日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地にはすでに戸建住宅が4棟建っていました。

議長 報告2の2現況確認について、担当の18番：島田委員よりご説明願います。

18番：島田委員 9月9日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は砂利敷きの駐車場と更地でした。

議長 報告2の3現況確認について、担当の1番：峯岸委員よりご説明願います。

1番：峯岸委員 9月10日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は宅地建設中でした。

議長 報告2の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。

なければ報告のとおりとします。次に専決報告3 「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（6件）～

議長 報告3の1現況確認について、担当の19番：高橋委員よりご説明願います。

19番：高橋委員 8月14日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地で建築工事中でした。

議長 報告3の2現況確認について、担当の5番：小林委員よりご説明願います。

5番：小林委員 8月30日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。東側はブルーベリーが植わっており、その他は更地でした。

議長 報告3の3現況確認について、担当の4番：高橋委員よりご説明願います。

4番：高橋委員 9月3日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は砂利敷きの駐車場でした。

議長 報告3の4現況確認について、担当の14番：原嶋委員よりご説明願います。

14番：原嶋委員 9月11日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は外周の一部に建築用の柵が設置されており、中は更地でした。

議長 報告3の5現況確認について、担当は2番：石井委員ですが、本日は欠席ですので同じ北野地区の7番：伊藤委員よりご説明願います。

7番：伊藤委員 9月10日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は砂利敷きの駐車場でした。

議長 報告 3 の 6 現況確認について、担当の 3 番：田中委員よりご説明願います。

3 番：田中委員 9 月 13 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地でした。

議長 報告 3 の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。

なければ報告のとおりとします。次に専決報告 4 「登記官照会について」事務局より説明願います。

事務局 専決報告 4 「登記官照会について」説明

照会件数 2 件 4 筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 報告 4 の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。専決報告は以上です。次に日程 4 部会報告に入ります。部会長報告願います。

●農政部会：なし

●農地部会：令和 6 年度農地パトロール対象地（14カ所）に決定。

●経営部会：なし

●四季コン：総会後に二次審査を実施。

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に、日程 5 の事務報告に入ります。事務報告 1 「三鷹市政功労者表彰について」事務局より報告願います。

事務局 事務報告 1 「三鷹市政功労者表彰について」説明

根岸稔前農業委員会長が表彰されました。

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に事務報告 2 「生産緑地のあっせん結果について」事務局より報告願います。

事務局 事務報告 2 「生産緑地のあっせん結果について」説明

令和 6 年第 8 回定例総会にて協議した 6 三都都第 282 号生産緑地地区指定番号第 318 号については、期限の令和 6 年 9 月 11 日（水）までにご照会がなかつたため、都市計画課に「あっせん先のない旨」を回答する。

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に日程 6 の事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、6 事業結果を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程 7 の事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、7 事業予定を説明

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問がありますか。なければ報告のとおりです。

その他になにかございませんか。最後に日程 8 のその他について事務局よりお願ひします。

事務局 日程のとおり、8 その他を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、以上で第 9 回の定例総会を終了いたします。この後、農の四季コンテストの二次審査を行います。